

緊急事態宣言の延長を受けて

政府は 2 日、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき福岡県などを対象区域として再発令している緊急事態宣言について、1 か月間の延長を決定しました。期間は 3 月 7 日まで。

福岡県は皆さまのご尽力で感染が減少傾向にありますが、病床使用率などの指標で警戒レベルが最も高い「ステージ 4」に該当するなど医療体制は厳しい状況が続いています。さらなる感染拡大を防ぎ、自分と大切な人の命を守るため、私たち一人一人が引き続き力をあわせて取り組んでいく必要があります。

緊急事態宣言が再発令されて以降、古賀市は市民の皆さまに対し、仕事や学業、通院、買い物、健康維持の運動などを除いた不要不急の外出、特に 20 時以降の外出の自粛、日常生活における「3 密」回避とマスクの着用、手洗いや消毒、特にマスクを外して多人数で会食することのリスクを強く意識した行動など、感染防止策の徹底をお願いしてきました。飲食店などの皆さまには知事から営業時間の短縮要請が出され、ほとんどの店舗で応じていただいています。また、政府が「出勤者の 7 割減」をめざしていることを踏まえ、事業者の皆さまに、時差出勤、在宅勤務やテレワークの推進、妊婦の休業補償などを求めてきました。極めて厳しい状況の中で、市民の皆さま、事業者の皆さまがこれらにご協力いただいていることが、感染の減少傾向につながっており、心から感謝を申し上げます。古賀市役所としても、窓口などへの飛沫防止パーテーションの設置や、テレワークの全庁的な運用の開始や時差出勤、分散勤務、不要不急の外出自粛などに職員一丸となって取り組んでいます。

緊急事態宣言は継続されますが、小中学校や保育所・幼稚園、学童保育所は感染防止策を講じて開き続けます。なお、保護者の皆さまは、お子さんやご家族に体調の異変がある場合、登校や登園の自粛にご協力をお願いいたします。公共施設についても 20 時までには閉館します。市主催行事は、それぞれの行事ごとに感染拡大防止策を徹底しての開催やオンラインの活用、開催日の延期などを検討します。それぞれの自治会でも市の対応を参考に活動してください。資源ごみの分別収集も感染防止策を講じて実施します。新型コロナウイルスは感染傾向も明らかになってきており、私たちは蓄積してきた経験をもとに正しく恐れ、可能な範囲で社会・経済活動を行っていくことも大切です。

現在、市民の皆さまのご関心が最も高いテーマが、新型コロナウイルスワクチンの接種だと思えます。古賀市は市政運営で最も優先すべき取り組みと位置付けており、これに確実に対応するため、昨年 5 月に特設した保健福祉部予防健診課の「新型コロナウイルス対策係」の職員を段階的に増員し、ワクチンの円滑な接種に向けた体制の構築に取り組んでいます。

国の基本方針を受け、個別接種・集団接種に向けた医療機関との調整、予防接種台帳や予約システムの構築、コールセンターの設置、接種券の郵送、ワクチン保管に必要な機器の調達などに向けた事務を進めており、本日の市議会臨時会では医療従事者と高齢者の皆さまの接種費用を盛り込んだ補正予算を先行提案し、可決していただきました。新年度以降の全ての市民の皆さまへの接種に向けても着実に準備を進めていますので、ご安心ください。

そして、私たちが常に念頭に置かなければならないのは、感染した方やそのご家族、医療従事者への差別や偏見を許さないということです。今後も誰がいつ感染するか分かりません。万が一感染しても、治し、「ただいま」と笑顔で帰ってこられる地域社会でなければなりません。古賀市はこうした社会づくりを進める「シトラスリボン運動」に賛同し、やさしさの輪を広げています。市民の皆さまはこの趣旨を踏まえ、共に取り組んでいただきたいと思います。

古賀市としては福岡県と緊密に連携し、今後の対策も講じてまいります。市民の皆さまのご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。共にこの難局を乗り越えていきましょう！

令和3年2月2日

古賀市長 田辺一城